

# 大坂市の地域福祉が存亡の危機

大坂市の社会福祉協議会への交付金を凍結

PT試案でネットワーク推進員食事サービス(ふれあい型)を平成25年度に廃止!

子育てや高齢者・障害者の介護など地域の福祉要求はいっぱい! 市民にとってなくてはならない地域福祉事業をうばわないでください

市民の福祉をまもる 大坂市長への陳情署名にご協力ください

大坂市では、ひとり暮らし世帯も多く、近所つきあいなどの地縁が薄くなっており孤立化の問題は深刻です。社会福祉協議会(社協)の活動は、「人と人をつないで」福祉のまちづくりも支援していく役割が大切です。そこに寄り添い、働き続けられる福祉専門職の配置も不可欠です。社協はだれもが安心して暮らし続けられる福祉のまちづくりと「制度のはざま」にいる人たちの支援をおこなっています。

ところが今、大坂市は大坂市・区社協への予算を削減・縮小し、地域福祉事業を市民からうばおうとしています。この動きをストップさせるために「大坂市の地域福祉を守る」陳情署名に、ぜひご協力ください。



## Q2 公共性と民間性を柱に活動

大坂市においては住民の身近な24区社協が大坂市社協と連携して、ボランティア活動の支援、地域のネットワーク活動、見守り活動、地域の人が集えるサロン作り、共同募金など通じて、住民主体の安全安心のまちづくりをすすめています。また民間福祉団体の様々な福祉活動をつないでいくのも大切な活動です。地域に住んでいる全ての人を対象にして活動する公共性と、制度のはざまで見過ごされがちな方々への支援などの民間性をあわせてもつことが特徴です。

社協はどんな活動をしているの?

## Q3 地域の方々と共に社会資源をつなぎます

地域を支えるネットワーク活動の要として、町会や民生委員さんなどの地域の方々と様々な社会資源をつないでいます。地域の中で意図的に顔の見える関係を作りをおこなうこと、社協の大切な仕事です。特に急増する認知症高齢者の問題では、地域住民の方々と、医療、保健、福祉など専門機関とのネットワークが早期発見早期対応の力になってきています。また金銭管理ができなかったり、一人暮らしの認知症高齢者のような、制度で解決できない困りごとを抱える、地域に住むすべての人への個別支援もとりこんできました。

社協のネットワーク活動とは?

## Q4 社協職員の思いは?

●昨年3月の東日本大震災後に社協職員として宮城県の災害ボランティアセンターへ支援に行きました。復興にむけ、孤独死させないための地域とのつながりの大切さを感じ、大坂のまちづくりにも生かした仕事をしていきたいと思えます。  
(福祉保育労大坂市社協分会 篠崎ゆう子)  
●子どもも親も、誰もが心の底では愛されたい、愛したいと思っています。素直な気持ちで向き合える人間関係が「子ども・子育てプラザ」で芽生え広がってほしい。人とのつながりの中に、自分を変えていく力、強く生きていく力を蓄えてほしい。そこに結びつくような仕事のあり方をめざしています。  
(福祉保育労大坂市社協分会 森本尚子)

## Q1 社会福祉法にもとづく非営利の民間団体

社会福祉協議会は「社会福祉法」にもとづく「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として活動する、非営利の民間団体です。それぞれの役割のもと社会福祉協議会は都道府県社協・指定都市社協、市区町村社協が活動しています。地域のみなさんが主体となり、保健・医療・福祉などの関係機関や団体、行政、当事者組織、教育関係者などによって構成されています。だれもが安心して暮らせるよう地域の福祉問題を一緒に考え、解決に向けた活動にとりこんでいます。

社会福祉協議会(社協)って何?



昨年のメーデーに参加の福祉保育労大坂市社協分会のみなさん (2011.5.1)

## 大坂市の地域福祉を守る会

代表世話人 ● 中山 徹 (奈良女子大学教授) 藤井 伸生 (京都華頂大学教授) 松崎 喜良 (神戸女子大学教授)  
竹本 笑子 (元大坂市立西淀川児童館館長) 井出村 一郎 (全国福祉保育労働組合 社協・事業団種別協議会事務局長)  
大石 康子 (全国福祉保育労働組合大坂地方本部 大坂市支部執行委員長)  
世話人 ● 熊谷 久美子 (元西淀川区子ども子育てプラザマネージャー) 出水 敦美 (建物を持たない西成児童館館長)  
長谷 秀雄 (元大坂市立生野児童館館長) 山崎 健逸 (元平野区子ども子育てプラザマネージャー)  
(連絡先) 全国福祉保育労働組合大坂地方本部 〒543-0055 大坂市天王寺区悲田院町 8-12  
TEL 06-6773-8441 FAX 06-6773-8292 Eメール fukuhoro@ofhr.net

発行/2012年4月17日

大坂市の地域福祉を守る会

ご意見やご要望をお寄せ下さい



# 安全安心のまちづくり施策があぶない…

大阪市は



## 地域福祉の事業・職員を削る 橋下市政!

大阪市は平成24年度暫定予算で、大阪市社協事務局26人分の交付金を全てゼロ査定「凍結」とし、24区社協の交付金は補助金として復活されましたが、減員された予算しか認められていません。

また、地域生活支援事業や介護予防事業などの各種「委託・補助事業」についても、多くは7月までの暫定予算後に見直すとし、正規職員の大幅縮小予算が示されました。

## 職員削減になると 大阪市の福祉水準が後退します

大阪市はプロジェクトチーム(PT)などでの見直しをへて、8月から平成24年度本格予算を決めるとしており、市・区社協事業の多くが、低コスト競争の公募入札か、出来高払いでのコスト大幅削減の方向です。

すでに4月からの暫定予算でも、2人体制で進めていた介護予防事業は21区が1人体制に、地域生活支援ワーカーでは127人のうちほとんどが非正規職員に置き換えられ、さらに見直し内容(PT試案)で24人にまで削減されようとしています。各事業で欠員・非正規化が進んでいます。



## 子育て

### ファミリー・サポート・センター事業

「仕事で遅くなる」、「急用ができた」、「リフレッシュしたい」など、登録された地域の依頼会員と提供会員を結びつけて活動が始まります。子育て以外にも家族関係や仕事などで様々な悩みを持たれているケースも多く、1区1名の子育てサポーターが、話をじっくり聞きながらその方の状況や要望をつかみ、より良いマッチングをします。手厚い支援が必要なら他の機関と連携することもあります。月に2千件以上の相互支援活動があり、「子育てを助けてもらい安心」「自分の子のようにかわいい」などの声が地域に広がっています。

(子育てサポーター)

市民を支える事業を  
守りましょう

**どぜん** 見直し内容(PT試案)で  
**廃止**

- ◇ネットワーク推進員
- ◇食事サービス事業(ふれあい型)

地域ネットワーク活動の要であるネットワーク推進員さんが公募により決まり、4月から市内で316人が活動を開始しています。

ひとり暮らしの高齢者等を対象として実施する、会食・配食サービスは、貴重な地域の中のふれあいの場で、とじこもりを予防しています。

これらの事業を、PT試案では来年度から廃止を打ち出しています。

## 安心の暮らし 地域生活支援事業

確かに地域が、頑張ってやらないといけない活動はあると思う。いらない事業は、カットすればいいというのも、正直なところだ。しかし、地域だけで解決できない問題もある。(地域に住む)この人がなんとなく危ないと感じたときに、介護保険だとか障がいだとかごちゃごちゃなしに、地域の人をどうするか? と、一緒に考えてくれる地域生活支援ワーカーのような専門職は、これからも必要だと思う。これを無償で素人にやれというのでは、地域の人のがたない。

(地域の民生委員)

## 高齢者・障がい者 布団乾燥事業

「え? 布団乾燥がなくなるの?」「若いときは、布団を干すことなんて、なんでもなかったけど…70歳を超える頃から、布団を干すことも、入れることも大変。年に数回でも、寝たきりのお父さんのお布団をきれいに乾燥させてもらうことで、明日もがんばろうと思えたのに」——大阪市は障がいや高齢で布団が干せない人を対象に年4回、布団乾燥をおこなって清潔を保てるよう支援してきました。事業の廃止は困ります。

(地域の高齢者家族)

## 予算が凍結・暫定となった事業

大阪市の地域福祉事業 平成24年度暫定予算(2012年度)		
事業名	内容	平成24年度暫定予算
大阪市社会福祉協議会(運営)	区社協と連携して地域福祉を推進しています。	凍結 ※PT試案 25%削減
各区社会福祉協議会(運営)	各区の実情にあわせた地域福祉を推進しています。 校下社協支援やボランティア活動支援などもおこなっています。	凍結 補助金へ転換 ※PT試案 25%減額
地域生活支援事業	127中学校区に各1名配置され、地域での生活をおこなうことに困難を抱える方への個別支援を通して、福祉課題の発見、ニーズ把握、相談援助、継続的な見守り等、みんなが安心して暮らせる地域づくりをおこないます。	7月までの暫定予算で、8月以降は縮小・廃止を含めて検討中
大阪市子育て活動支援事業(子ども・子育てプラザ) ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児親子、小中学生が自由に利用し、遊び、交流できる居場所づくりをしながら、行事や子育て支援講座、子育て相談等を行っています。プラザ内のファミリー・サポート・センターでは、地域の方向土の子育て支援活動を支援しています。	
介護予防事業	地域に住む高齢者が、要介護状態にならないように、筋トレや口腔ケア、栄養バランスの講座などを通じて、自立して、いつまでも元気で生き生きと生活できるように事業をおこなっています。	
要介護認定訪問調査事業	介護保険法と自立支援法の認定訪問調査をおこなっています。制度の入り口で、公平中立に、大阪市内どこで受けても同じ認定ができるように、調査員は独立した認定調査業務だけをおこなっています。	
大阪市・区社協がおこなっている上記以外の主な事業 あんしんさぼーと事業、地域包括支援センター、老人福祉センター、子育ていろいろ相談センター、ボランティア情報センター、社会福祉研修情報センター運営 等		

地域福祉事業の廃止・縮小はやめてください

大阪市・区社協への交付金の「凍結」「暫定」は撤回を